

# 市長所信表明

このたびの赤平市長選挙において市民皆様からのご支援をいただき、再び市政の先頭に立たせていただくこととなりました。

私は、4年前の就任以来「市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立」を訴えてまいりましたが、重要なのは「住民・関係者の合意を得るための対応」、すなわち「住民の合意形成」にあると考えています。それは、政策類型によっては合意形成の難易に差が生じていることや、実際に「合意」を得る以上に「合意形成の努力」が必要であることなどがあげられると思います。

私は、政策的な事業が必要な場合は、事業の決定過程の透明化を図るべく、積極的に情報提供し広く理解と問題意識の共有を求め、さらに市民皆様との合意形成に最大限取り組み「信頼の市政」を実現してまいります。



## エリアサポーター コロナ禍の影響で減少した生活支援の担い手であるボランティア「エリアサポーター」の活動機会拡大に向け、引き続き、生活支援コーディネーターを中心に育成、支援します。

**補聴器購入支援** 聴力の低下により日常生活に支障がある在宅の高齢者に対し、「補聴器購入費用助成事業」を継続し、「コミュニケーション」の確保とともに、ひきこもりの防止を図り、積極的な社会参加を促します。

**障がい者支援** 自立した日常生活や社会生活を営むことができないよう、心身の状況、その置かれている環境などを正確に把握し、計画的な相談支援を行ない、障がい程度の重度化・高齢化や親亡き後の地域生活に備えるとともに、障がい者やその家族の対応を行ないます。



市長所信表明で、手話通訳をする河村さん

**手話の普及啓発** 手話奉仕員の研修会や派遣事業などにより、手話が必要とする市民が安心して

## 第6次赤平市総合計画

### ■健やかな暮らしをともに支え合うまち

#### 健康づくりの推進

特定健診やがん検診を実施し、必要な医療や生活習慣改善につながるよう未受診対策に努めます。食生活改善、血圧管理に関する啓発を行ない、生活習慣病の発症や重症化予防に努めます。

引き続き、保健師の地区担当制を推進するとともに、保健師・栄養士などの専門職による生活習慣の改善に向けた支援をします。

**地域医療の充実** 持続可能な医療サービスのあり方を検討し、安全で安心な医療が受けられる環境を整えます。

慢性的に不足している医師、看護師など医療従事者の人的体制の充実を図るとともに、医療と保健、福祉との連携を深めます。

医療圏など近隣の医療機関との連携・協力を継続し、急性期医療から慢性期医療や在宅医療などへ切れ目のない良質な医療サービスの提供を目指します。

**地域福祉の充実** 高齢者世帯、障がい者世帯、要介護世帯で自力での除雪が困難で、支援する親族もいない世帯を対象とした「除雪費

若者が住みやすい環境づくりにつぎまして、東大町団地の換気設備やインターネット環境を整備します。

**民間住宅** 住宅の選択肢拡大を図り、若年世帯などの移住・定住を促進するため、「民間賃貸住宅建設助成事業」、「民間賃貸住宅リフォーム助成事業」を継続します。

**空き家バンク事業** 「あかびら住みかエール」のウェブサイトに売買や賃貸の物件が紹介されており、成約件数が伸びていることから、空き家のさらなる有効活用を図り、移住定住の促進につなげます。

**移住者への支援** 申請が増えていく「民間賃貸住宅家賃助成事業」をはじめ、「移住定住促進就職祝い金」、「人材育成・定住促進奨学金制度」による奨学金の返還金免除を継続し、市内への移住・定住と雇用の確保を図ります。

**環境衛生の充実** じん芥収集車を購入し、適正に配置することで、排出されるごみを効率的、かつ安全に収集業務を行ない、廃棄物の

助成事業を引き続き実施します。子育て支援 経済的支援の充実を図り、「子ども医療費無料化」、「出産・子育て応援給付事業」を継続するとともに、「学校給食費を早期に「無償化」を実施すべく関係機関と調整を進めます。



高等学校等に在学する生徒など1人につき、月額7,000円を交付している「高等学校等通学費等支援事業」の増額を図ります。

赤平小学校内に開設しました放課後子供教室において、保護者が就労などにより不在な留守家庭児童をお預かりする「あかびら児童クラブ事業」を一体的に行ないます。

**出産の支援** 産後の体調不良や育児不安のある産婦に、心身のケアや育児に関する指導などを行なう「産後ケア」を実施し、安心して出産、子育てができる環境の整備を図ります。また、安心して子

減量化、リデュース・リデュース・リユースの4R推進にも努めます。さらに、し尿や汚泥を搬入している、し尿貯留施設につぎまして、建物の延命化を図りながら施設のあり方について検討します。

**上水道・下水道の保全** 人口減少に伴い給水人口が減ってきており、必要とされている水道施設も老朽化が進んでいることから、計画的な老朽管の更新に努めます。

**下水道** アセットマネジメントを取り入れた経営戦略に基づいて、中長期的な視点に立ち、ライフサイクルを勘案した、効率的かつ効果的な水道施設の管理運営と安定した水の供給に努めます。また、将来の水道の健全な経営を図るため、施設の方向性を含めて検討します。

**下水道** 「公共下水道事業計画」における汚水管渠の整備を行ない、浸水被害低減と施設の老朽化に伴う、雨水管渠の整備を進めます。また、昨年度に移行された公営企業会計につぎましては、引き続き経営の効率化と経営基盤の強化に努めます。

**市道** 北文本通の通学路整備と経年劣化した車道部の改良舗装工事や東町2号通改良舗装工事など整備を実施します。既存道路

育てができるように、緑ヶ丘第一団地に「子育て世帯向け住宅4戸」を整備します。

**ひとり親世帯の支援** 子どもが小学校、中学校、高等学校などへ入学する際の入学支度金助成を継続するほか、民間賃貸住宅に入居している場合には、家賃の一部を「まごころ商品券」で交付し、ひとり親世帯への経済的負担を減らすよう支援を継続してまいります。

**困難を抱える家庭への対応・支援** 児童虐待や経済問題、家庭関係など、子どもの養育や家庭生活に関する相談への対応・支援の充実を図ります。

**高齢者支援の充実** 介護予防の推進を図り、地域サロンなど、通いの場のリスト作成やホームページへの掲載など情報の発信に努め、コロナ禍による心身機能の低下や社会参加への回復に向け取り組みます。また、筋力や活力が衰えるフレイルの対策として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、関係各課が連携し、取り組みます。

**認知症対策の推進** 認知症サポーター養成講座や認知症ステッパアップ講座を開催し、認知症に対する知識と理解の普及を図り、地域の実態把握のため訪問活動も継続します。

につぎまして、緊急性と安全性を考慮しながら、路面や側溝などの維持補修と、道路付属物の更新などに努めます。また、省電力化対策として、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路照明のLED化を実施します。

**橋** 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理や更新を計画的かつ効率的に事業を推進するため、滝の川に架かる表橋と吉の川に架かる保育橋の改修工事を行ない、次年度以降の改修に向けて計画的に進めます。

**地域公共交通** 昨年度に策定しました「地域公共交通計画」を推進し、交通・買い物弱者対策として、引き続き、乗合タクシーの実証運行を行ない、令和6年度の本格運行に向け取り組みます。

広域での公共交通につぎまして、本年度に中空知地域公共交通計画を策定し、市民の通学・通院や買い物など、中空知における地域公共交通のあり方について、近隣市町とも連携し協議します。

根室本線対策協議会においても、構成市町村、JR北海道と連携し、鉄道の維持・存続に向け取り組みとともに、中央バスに対しても、沿線市町と連携を図り、協力・支援のあり方について検討します。